

中小企業診断士の皆様へ

## 商工会議所・商工会のご案内

商工会議所・商工会では、地域中小企業・小規模事業者への伴走型支援を行っています。

ただし、組織状況が若干異なる部分もありますので、経営支援での連携や相談窓口のご紹介にあたりましては、下記事項にもご留意下さい。

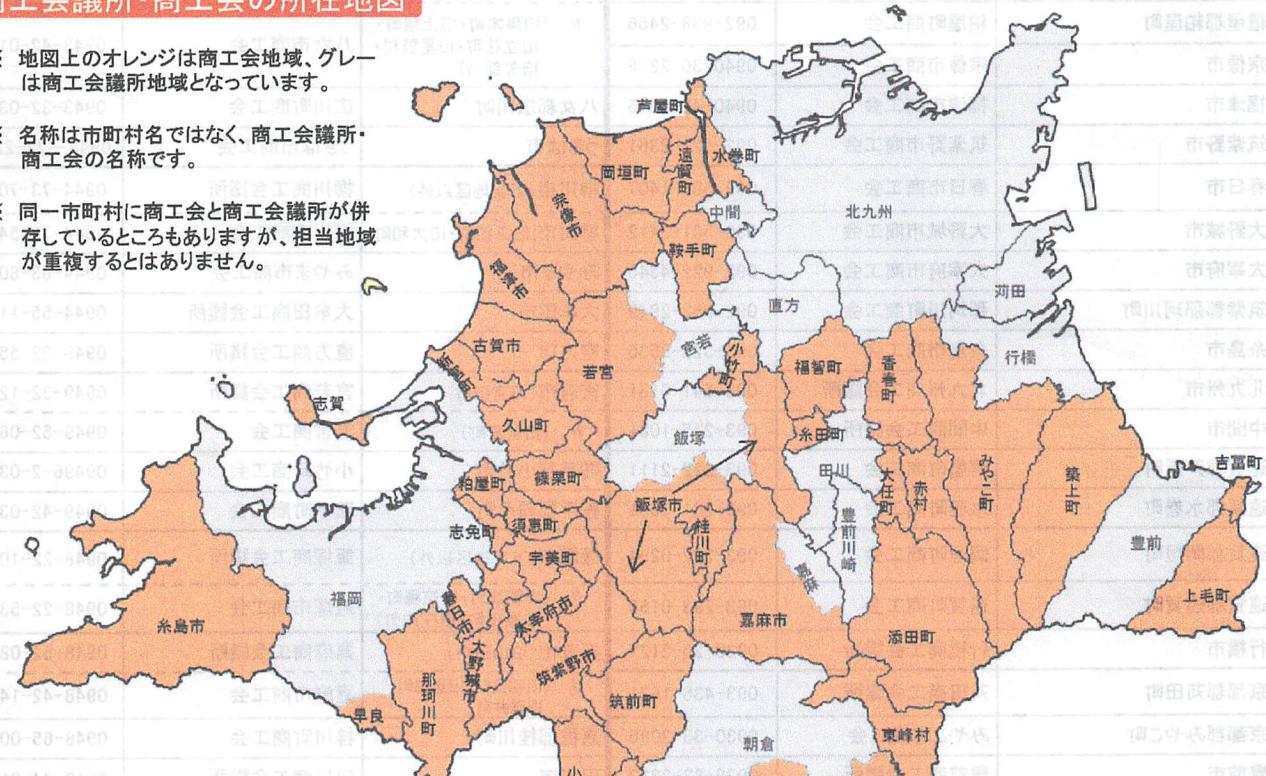
- 商工会議所・商工会は、法律で定められた地域総合経済団体で、福岡県内には71ヶ所（商工会議所19ヶ所、商工会52ヶ所、）に設置されています。
- 中小企業・小規模事業者の方を中心として、巡回相談・窓口相談などにより、さまざまな分野の経営相談と、地域経済活性化のための事業を行っています。
- 商工会議所・商工会はそれぞれ担当地域が分かれていますので、ご相談の際は事業所所在地の商工会議所・商工会へお問い合わせ下さい。
- 全ての商工会議所・商工会で共通的に実施する事業とそれぞれの地域に応じて独自に実施する事業があります。

### 商工会議所・商工会の所在地図

※ 地図上のオレンジは商工会地域、グレーは商工会議所地域となっています。

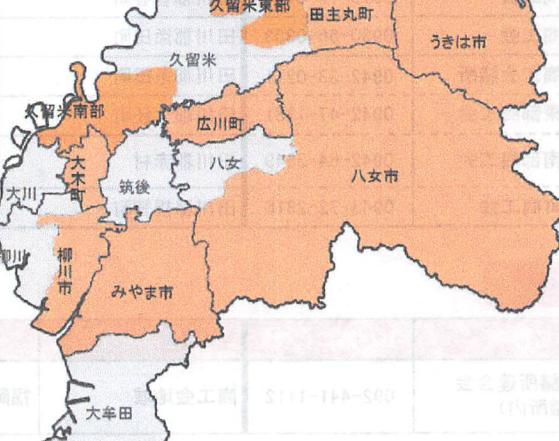
※ 名称は市町村名ではなく、商工会議所・商工会の名称です。

※ 同一市町村に商工会と商工会議所が併存しているところもありますが、担当地域が重複するとはありません。



### 商工会議所の主な特徴

- 商工会議所法に基づき設立されています。
- 從来からの市の区域が主な担当地域となっています。
- 中小企業支援はもとより、国際的な活動を含めた幅広い事業を実施しています。
- 独立した本部組織ではなく、福岡商工会議所が商工会議所連合会の業務を兼ねています。



### 商工会の主な特徴

- 商工会法に基づき設立されています。
- 市町村合併前の町村部が主な担当地域となっています。
- 会員企業の約9割が小規模事業者（従業員数20人以下、業種によっては5人以下）であり、中小企業支援のうち、特に小規模事業施策に重点を置いています。
- 本部組織として商工会連合会が独立しています。